

9月定例教育委員会会議録

開催日時 令和2年(2020年)9月4日(金)
午後2時～午後3時30分

開催場所 県庁新館4階教育委員会室

出席委員

教育長	福永 忠克
委員(教育長職務代理者)	土井 真一
委員	藤田 義嗣
委員	岡崎 正彦
委員	窪田 知子
委員	野村 早苗

1 開 会

- 教育長から開会の宣告があった。
- 教育長から出席者の確認があり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議の成立が確認された。
- 事務局から出席者の報告があった。

2 非公開事件の確認

- 教育長から、本日の議題のうち、第28号議案については、9月議会に提案する以前の未成熟な案件であることから、審議を非公開とすべきとの発議があった。発議は全員異議なく了承され、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、第28号議案の審議が非公開とされ

ることとなった。また、審議の順番については、公開議案、報告事項、非公開議案の順で審議することが確認された。

3 会議録確認

- 8月19日開催の定例教育委員会に係る会議録について、適正に記録されていることを確認し、承認された。

4 議事（議案：公開）

- 教育長から、第29号議案「令和2年度『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第3期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に関する報告書（令和元年度実績）について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

（野村委員）

家庭の教育力の向上について、親育ちなどの保護者の学びを大切にしたい。1人目の子どもであったり、核家族である場合などは、なかなか親が学ぶことが難しいと思うので、そういったところをしっかりとサポートできるようにしていただきたい。

（生涯学習課長）

社会情勢の変化のなかで、核家族の家庭が増えていることは把握しているので、様々な手法を使い、市町と協力をしながら進めていきたい。

（藤田委員）

報告書に記載されている学識経験者からの意見は、集約され、総意として記載しているのか。それとも個々の意見か。

（教育総務課長）

学識経験者のそれぞれの立場から頂いた、個々の御意見を記載している。

(藤田委員)

柱1で達成できた項目は主に知識に関する項目であると思うが、特に大事だと思うのが「生きる力を育む」の項目である。「『自分には良いところがあると思うか』に肯定的に回答した児童生徒の割合」について、私がいつも思っていることであるが、生きる力、心の成長について、もう少し達成できているとよいのではないかと感じた。柱2の「社会全体で支え合い、子どもを育む」であるが、教育行政として、やらねばならないという意識で実施されているところは達成されていると思う。実際に成果として報われているかという点については、未達成である部分で少し影があると思う。柱3については達成が1項目、未達成が5項目であるが、未達成の項目については、知識を育んでいく土壌の部分が進んでいないのではないかと印象を受けた。教育は学校に丸投げということではなく、学校だけで実施できない項目の推進を考えていく必要があると感じた。

懇話会について、どの学識経験者が述べた意見であるかが分かれば、どういった立場からの意見であるかが明確になって良いのではないかと感じたが、良くやっていただけてありがたいと思う。

(教育総務課長)

委員の選任については、教育委員経験者、経済界、計画の策定に携わっていた大学の教授、PTA関係者といった観点で選定した。それぞれの立場からの意見を、懇話会としての総意としてまとめているものではなく、委員のそれぞれの見識を踏まえた意見をいただいて報告書に記述している。いただいた意見については今後の施策を進めるうえでの参考にしたいと考えている。

(岡崎委員)

計画の初年度であるが、進捗状況としてはこの程度でよかったのか。項目数が多いことで、集中して取り組むことができない場合には、多少見直しをして、集中して解決しなくてはならない部分に重点的な対応をする必要があるのではないかと感じた。この報告書は前年度の実績についてのものであるが、今年度コロナ(ウイルス)禍により状況が変わっている中で、集中しなければならない部分が増えるのであれば、この項目自体を見直すことが必要ではないかと感じた。

ので、そのあたりを教えてください。

(教育総務課長)

初年度の進捗であるが、全体として 27 項目のうち達成は 7 項目である。令和元年度目標に対しての達成状況であることを考えると、未達成が 19 項目というのは多いと考えている。さらに未達成の内容について、どこまで目標に近づいたかという点からみても、比較的進捗状況の低いものもあるので、そういった項目についてはよく分析を行って今後に反映させる必要があると考えている。コロナ(ウイルス)禍において計画の見直しをするかという点については、県全体としても様々な計画がある中で、計画通り進めるのかという御意見はある。岡崎委員からの教育振興基本計画の数値目標や項目を絞ってそれに重点化するという御意見について、現時点でそういった方向性で考えているわけではないが、今後の新型コロナウイルス感染症の状況も見ながら、学校教育を進めていく上での制約が出れば、そういったことも考えていく必要があると思う。現状としては、今の数値目標を目指して進めていきたいと考えている。

(岡崎委員)

テレビの報道等で気になったことであるが、これから子どもたちの中にストレスが溜まって、いじめや不登校が増えるといった考えの学識経験者がいた。環境が大きく変わったのであれば、そういった部分に重点的に対応するような柔軟性もあっても良いのではないかと感じたので、提案をさせていただいた。

(教育長)

岡崎委員がおっしゃったコロナ(ウイルス)禍で我々が取り組まなければならないことについては、工夫が必要であると思うので、令和3年度に向けてどういう取組を重点化するか検討するなかでしっかりと議論をさせていただきたいと考えている。

●教育長から、第 29 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

●教育長から、第 30 号議案「令和 3 年度滋賀県立特別支援学校幼稚部および高

等部入学者選考要項について」および第 31 号議案「令和 3 年度滋賀県立特別支援学校高等部分教室入学者選考要項について」の 2 議案について、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

(岡崎委員)

今回追記になったコロナウイルスに感染したケースについて、保護者の立場からすると、どういった形で報告をするのか、そのための書式があるのか疑問を持った。先ほど説明があった高等部、幼稚部の書類の中には無いようであるが、どのような報告形態を求めるのか。

(特別支援教育課長)

県立特別支援学校入学者選考の追検査受検申請書を提出いただくことを検討している。

(岡崎委員)

追検査受検申請書を提出すれば当初の選考を受検できなかったものとして対応されるということか。

(特別支援教育課長)

そうである。

(藤田委員)

この選考の対象となる児童生徒のニーズはほぼ満たされるのか、定員を超過することはあるのか。

(特別支援教育課長)

これまでの高等養護学校の入学者選考では、募集定員を若干上回る数の出願がされている。一方で分教室については、今回 16 名と 32 名として設定しているが、こちらは募集定員を若干割り込む形で出願がされている。中学校段階での進路希望を聞きながら高等部の募集定員については設定をするように考えてい

る。

- 教育長から、第 30 号議案および第 31 号議案の 2 議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原案どおり可決された。

5 報 告（公開）

- 教育長から、報告事項ア「第 3 回滋賀県立高等学校在り方検討委員会の結果概要について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

●主な質疑・意見

（岡崎委員）

資料 4 ページ「基本方針の骨子イメージについて」の②について、「解決」と区切ってしまうと難しいと思うが、解決をする力を養えるような教育をしていくとか、そういったチャレンジをさせるというところが折り込まれれば良いのではないかと思うので、委員の方にそのように受け止めていただいたことはよかったと思っている。そういった検討を進めていただければよい教育ができると思う。

（土井委員）

前回、高校の生徒が多様に活躍することを進めていくうえで、県立高校も対応する必要があり、多様化した県立学校が連携しながら色々な可能性を探っていく必要があるということを申し上げた。実際に瀬田工業高校でやっておられるようであるが、専門に特化している工業高校、商業高校、農業高校が、焼き芋器の製作と芋の栽培、そしてそれを売るといった連携をしておられる。まさにこういった取組をしていく必要があると思う。特化するだけであると横との繋がりがなくなってしまい、それは良くない。異なるものが一緒になって取組をしていくことが、実際社会では重要であり、こういった形で進めていただくことが大事ではないかと思う。この点は普通科も同じで、それぞれの特色を生かす形で県立高校の枠内で、私学と組んでいくのも良いが、県立高校のネットワークを使って、多様化を図っていくことが必要ではないかと思う。

(藤田委員)

これまで委員の方々に議論を重ねてきていただいているが、高等学校の魅力化は急にできることではないので、積み重ねてきたことをブラッシュアップしながら、社会に認められていくように継続的に行っていくことが重要であると思う。手段は様々あると思うが、より良いものにしていただきたい。

6 議事（議案：非公開）

- 教育長から、第 28 号議案「令和 2 年度滋賀県一般会計補正予算（第 7 号）のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について」、事務局に説明を求め、事務局から資料に基づき説明があった。

- 主な質疑・意見

(岡崎委員)

この夏のコロナウイルス対策で消毒や色々な対策を各県立学校でされていると思うが、これから秋から冬にかけてインフルエンザや新型コロナウイルス感染症の第 3 波のことがニュースなどでも取り上げられている。冬の寒い時期に換気をしながら暖を取るという方法で授業や教育活動を行う際に、県立学校では使える資金があるのか。

(教育総務課長)

学校再開に伴う支援事業として、6 月補正予算において県立学校にはコロナウイルス感染症の感染防止対策の観点で、学校規模等に応じ 1 校当たり 100 万円から 400 万円を上限に、学校の裁量で執行していただく予算をいただいている。そういったものも使いながら今後必要な経費に充当していただくものと考えている。大規模な必要性が生じた際には検討させていただきたいと考えているが、まずは既存の予算の活用を考えて参りたい。

- 教育長から、第 28 号議案について採決する旨の発言があり、全員一致で、原

案どおり可決された。

7 閉 会

- 教育長から、本日の議事が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣告があった。